

株式会社様

2007年×月19日

写真でみる品質監査時の指摘事項(26個:例)

工場内見取り図



作業日報



下駄箱に、「外履き」と「内履き」の記載がないのは、従業員に初期教育がなされていない証拠・・・というふうに思われます。これでは、折角の交差汚染防止のための設備が台無しです。テプラーで「上段は上履き・下段は外履き」等の表示が必要です。



上段は上履き / 下段は外履き



直置き禁止のために整理だなを導入していますが、棚の下が掃除できません。  
最下段(さびています)をはずして掃除をするか、  
または、キャスターを付けて床面の清掃が出来るようにして下さい。



倉庫内の排水溝に、トラップがありません。  
このままでは、虫の混入通路になります  
ので、早急に設置してください



## 現袋のままの管理はまずい



破袋しています  
これでは、直置きと同じです。  
テンタル等に移し変え、台車等に  
乗せての管理が必要です。  
穀類昆虫が発生します。

排水溝の壁面が傷み始めています。  
早急にエポキシ塗層などで対策しないと  
取り返しが付かなくなります。  
その折には、R加工も必要箇所です。



# ドアが開けっ放し

開放禁止の  
張り紙が必要



上履きと作業用靴の履き換え場所？  
管理方法の統一のため  
写真などでの啓蒙活動が必要！



下駄箱の  
使い方について  
何等教育が  
されていない

当初設計者の  
意図が伝達されて  
いないため  
運用が出来ていない

## エアシャワーのドアを再考する必要有り



掲示物の場所を変更  
ハンドシャワーの風対策

手・指殺菌のためのアルコール殺菌装置が必須

最下段には物を置かない。  
床面から最低30cmは離すこと。

床面に落ちているホコリ、体毛が跳ね上がり  
付着します。



前掛けが壁に直接接触しています。  
乾燥しませんし、二次汚染の原因になります。



最下段は、床面からの跳ね上げた異物が付着します。  
最低「衛生器具」等は60cm離すことが必要。



コードの管理が必要。  
床面が洗滌されていません。



床面がひどく汚れています。  
最後に洗浄したのは、いつでしょうか？



充填機の部品洗浄後の保管場所なら  
「器具の必要部品管理表」等を考慮してください。



水栓のレバーの変更が必要です。



裏側に錆が・・・  
管理が不十分です。



フィルターの清掃管理手順が決められていない。  
当初の衛生状態がこのままでは、維持できない。



「温水は何 ですか？」  
掲示板は具体的に書く。



- 衛生区域にダンボールを持ち込んではいけません。
- メモ書きにして次工程に流すならメモ自体の変更が必要です。
- ダンボールは昆虫の住処です。



次亜水とのことでしたが、殺菌のためなら  
使用時に、水を沸騰殺菌に手順を変更しましょう。  
30PPMでは意味がない。



殺菌のためなら、掃除道具が十分に  
浸されていないならなりません。  
この状態では乾燥させたほうが有効です。



給気口の網戸は洗浄してください。  
フィルターの洗浄は最低でも月/1回。  
出来れば毎週が望ましい。



折角の新しい施設が何の為のモノなのか理解されて  
いません。(ホコリがたまり清掃されていない為)



【パンチングタイプに変更を・・・】  
金属片の混入につながります



机の上に「補虫器」ははじめて見ました  
場所の変更を早急にしないと、二次汚染源となります



コンプレッサーのすぐ後ろに生ごみの入った段ボール箱が・・・  
至急、置き場所の変更を！

